

事務事業名		特定保健指導事業				評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)			
政策体系	基本目標	2 やさしくふれあいのある健康福祉づくり				事業区分	担当組織	担当部	健康医療部	担当課	健康増進課	
	政策	1 健康で安心して暮らせるまちづくり					担当係	成人保健係	担当課長名	片柳利幸		
	施策	1 心と体の健康づくりの推進					新規事業・継続事業	継続事業				
	基本事業	2 検診(健診)の受診率向上					実施計画事業・一般事業	一般事業				
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名						
	16781	特別	8	1	1	特定保健指導事業						
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H20年度～ 年度		根拠法令 条例等	高齢者の医療の確保に関する法律						
						実施方法	一部委託					
						事業分類	健診・予防事業					
						リーディングプロジェクト	該当なし					
						市長マニフェスト	1-5					

1. 事務事業の現状把握[DO]

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

①手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			平成27年度実績(平成27年度に行った主な活動内容)							
特定健康診査の受診結果に基づき、情報提供・動機付け支援・積極的支援レベルに階層化し、保健指導を行う。			特定健康診査の受診結果に基づいた動機付け支援・積極的支援の対象者に対して、保健師、管理栄養士が保健指導を担当した。 初回面接時に生活改善のための個人目標を設定し、継続的支援を6ヶ月間行う。 動機付け支援者：初回面接から1か月後に取組状況を電話で確認し、3か月目に励ましのハガキを郵送し、6か月目に、改善状況を電話確認し終了する。 積極的支援者：初回面接から2週間後に取組状況を電話で確認し、3か月目の中間面接では取組状況と目標の見直しを行い、6か月目に最終面接し、改善状況を確認し、終了する 情報提供者：結果通知に生活習慣病予防に関するパンフレットを同封し、情報提供を行なう。							
			活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度(見込)	
			動機付け支援対象者	人	466	408	464	764		
			積極的支援対象者	人	185	165	136	312		
			情報提供者	人	4,841	4,583	4,699	7,886		
②対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
特定健康診査の受診結果に基づき、情報提供・動機付け支援・積極的支援レベルに階層化された市民			対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度(見込)	
			動機付け支援実施者	人	127	123	110	344		
			積極的支援実施者	人	36	33	8	140		
				人						
③意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
行動変容による生活習慣及び健康状態の改善を図り、生活習慣病の発症予防と重症化を防止する。			成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)	29年度(目標)	
			動機付け支援実施率	%	27.3	30.1	23.7	45.0		
			積極的支援実施率	%	19.5	20.0	5.9	45.0		
④結果(どのような結果に結びつきますか?)										
多くの市民に健診を受けてもらう			上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)	29年度(目標)	
			特定健診受診率	%	21.1	20.1	21.0	57.0	60.0	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(実績)		28年度(目標)		29年度(目標)	
			金額	千円	金額	千円	金額	千円	金額	千円	金額	千円
投入量	国庫支出金	千円	196		324		335		671			
	県支出金	千円	196		324		335		671			
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般会計	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	513		517		492		672			
	事業費計(A)	千円	905		1,165		1,162		2,014			0
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報酬	191	報酬	198	報酬	185	報酬	198		
報償費				報償費	216	報償費	224	報償費	240			
消耗品費			453	消耗品費	468	消耗品費	459	消耗品費	1,121			
通信運搬費			257	通信運搬費	261	通信運搬費	287	通信運搬費	332			
検診委託料			4	検診委託料	22	検診委託料	7	検診委託料	123			
人件費	正規職員従事人数	人	4	5	5	5						
	のべ業務時間	時間	3,000	3,000	634	634						
	人件費計(B)	千円	11,673	11,823	2,469	2,469				0		
	トータルコスト(A)+(B)	千円	12,578	12,988	3,631	4,483				0		

事務事業名	特定保健指導事業	担当部	健康医療部	担当課	健康増進課	担当係	成人保健係
-------	----------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

(3)事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	生活習慣病の増加により医療費の増加を削減するため、平成20年度から始まった、「高齢者の医療の確保に関する法律」の一環として位置づけられている事業であり、国保加入者に対する特定健康診査の結果から、保健指導を実施している。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	特定保健指導は健診結果により健康の保持に努める必要がある方が対象となるが、実施機関が6ヶ月間に及ぶため、忙しい等の理由により取組に消極的な方もいる。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	保健指導を実施した方からは「自分自身では、なかなか改善できないことなので、専門的な指導をしていただき、ありがたい」という感想が多くある。

(4)前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	特定健診受診者を対象に開催した結果説明会時に、特定保健指導対象者の指導もかねて実施した。初回指導をH26年度同様にグループ指導に変え、保健指導実施者を増やした。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	「特定保健指導事業」は、生活習慣病予防のための生活習慣改善を図ることを目的に実施し、市民が健康でいきいきと生活できるようにすることを目指すものであるため、目的に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	保険者である市は「佐野市国民健康保険」の加入者(40歳から74歳)に特定保健指導を実施しなければならない。(高齢者の医療の確保に関する法律、第二十四条)
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	保険者である市が国民健康保険加入者(40歳から74歳)に特定保健指導をすることは妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案	特定健診の受診率向上が保健指導対象者の増となるので、健診実施率の向上に努める。また、特定保健指導対象者に対して、保健指導を受けることで、生活習慣改善につながり、疾病の発症予防と重症化の防止につながることを周知啓発することで、保健指導実施率の向上に努める。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	特定保健指導事業は、保健師、管理栄養士等により実施するため、人件費の削減はできない。また、委託料は国庫の基準を適用しているため、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	健康の確保と増進のための事業であり、引いては、この事業により医療費の削減を図ることが可能であるため、受益者負担を求めるとは適正ではない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	市民が心身ともに健康で生活できる状態になったとき。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1)今後の事務事業の方向性		(2)改革・改善による期待効果	(3)改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策															
事業のやり方改善(成果向上の見直し)		廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。	結果説明会時に特定保健指導対象者も対象に入れ、指導することにより、保健指導実施率の向上を図る。 参加者増のため、開催日程等を検討する。 生活改善に向けた取り組みが継続して実施できるよう、支援内容等を検討する。															
*評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)		コスト																
特定健診受診率の向上が保健指導対象者の増となるので、健診受診率の向上と保健指導実施率の向上を図る。		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			削減	維持	増加	向上		○		維持			×	低下		×
	削減	維持	増加															
向上		○																
維持			×															
低下		×	×															